



「けやき」とは

東京矯正管区から発信する福祉関連の情報誌です。

けやきの由来・・・夏は木陰を、冬は木漏れ日をもたらす大樹であり、東京矯正管区の所在するさいたま新都心の「けやきひろば」にも親しまれており、そこから命名しました。



矯正施設の福祉士とは



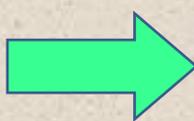
福祉専門官による福祉支援の面接

刑務所など矯正施設において、高齢や障害等により特別調整を始めとする福祉的支援を必要とする者の増加に対応するため、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する職員を配置しております。平成26年度からは福祉専門官（社会福祉士等の資格を有する常勤職員）を配置しております。特別調整とは福祉サービス等を受ける必要があると認められる、その者が支援を希望しているなどの特別調整の要件を全て満たす矯正施設の被収容者を選定し、地域定着支援センターと連携して、帰住先の確保を含め、出所後の福祉サービス等について調整を行うものです。

数字で見る福祉士

全国の福祉士

社会福祉士登録者 **約23,8万人**
 精神保健福祉士登録者 **約8,6万人**



公益財団法人社会福祉振興・試験センター（令和元年5月末日現在）より

東京矯正管区の福祉士

48名（社会福祉士，精神保健福祉士）
 刑事施設：39名 少年院：8名 管区：1名

全国矯正施設の 福祉士 190名	札幌矯正管区	17名（刑16名，少1名）	大阪矯正管区	30名（刑24名，少5名，管区1名）
	仙台矯正管区	19名（刑19名，少0名）	広島矯正管区	21名（刑20名，少1）
	東京矯正管区	48名（刑39名，少8名，管区1名）	高松矯正管区	12名（刑10名，少2）
	名古屋矯正管区	22名（刑17名，少5名）	福岡矯正管区	21名（刑19名，少2）

施設紹介「府中刑務所」

今回紹介するのは府中刑務所です。

福祉士は福祉専門官，社会福祉士，精神保健福祉士が配置されています。

受刑者の特別調整等の福祉的支援に取り組んでいます。

また特別調整になじまないケースについても，さまざまな社会的資源や関係機関と連携し，帰住先等を調整しながら受刑者の福祉的支援に取り組んでいます。



報告1 「知的障害のある犯罪行為者への支援」

令和元年8月7日（水），8日（木） 会場：大田区産業プラザPI0（東京都大田区）

主催：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 後援：厚生労働省，法務省

テーマ：「知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会」

講師：山口県立大学社会福祉学部 水藤教授，立命館大学法学部 森久教授ほか

内容：刑事司法と福祉の連携，知的障害のある犯罪行為者への支援，矯正施設退所に向けた支援，地域生活を継続するための支援，地域生活定着支援センターと地域における支援等についての講義，グループワーク

キーワード：「未理解同調性」（分からないのに「はい」と同調してしまうことがある）」

「BPSモデル（生物的，心理的，社会的によるアセスメント）」

「学習性無力感（新たな課題解決ができない状態に陥ること）」

報告2 「千葉県の再犯防止推進モデル事業」

【千葉県地域再犯防止推進モデル事業ケース会議】

再犯防止推進計画に基づき，自治体でも再犯防止に向けた取り組みが行われています。千葉県では総合相談支援機関である中核地域生活支援センターが満期釈放者等への支援を行う取り組みをしており，関係機関と定期的にモデルケース会議を今年の5月から実施しています。関係機関は，同センター，地域生活定着支援センター，千葉県弁護士会，千葉保護観察所，千葉地方検察庁，千葉県保健福祉部等のほか，東京矯正管区や，千葉県内の矯正施設から福祉専門官や，社会福祉士も参加しております。



お知らせ「東京都による電話相談」

【東京都による高齢者よろず相談（電話相談）】

「万引きなどの犯罪行為」に関する悩み相談（社会福祉士，精神保健福祉士による電話相談）

期間：令和元年7月1日（月）～12月27日（金） 午前9時～午後5時 土日祝日を除く

費用：無料（利用に伴う電話代は相談者負担）

電話：03-6907-0511

対象：都内在住で万引きなどをしてしまう高齢者（概ね65歳以上）御本人，御家族などお悩みの方

問い合わせ：東京都都民安全推進本部総合推進部都民安全推進課 電話：03-5388-2270